

告示第 93 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により指定した指定納付受託者より、同条第 3 項の規定による住所変更の届出があったため、同条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 4 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1 届け出た指定納付受託者の名称

株式会社トラストバンク

2 指定納付受託者の住所

「東京都品川区上大崎三丁目1番1号」を「東京都港区北青山二丁目 1 4 番 4 号」に改める。

3 変更年月日

令和 8 年 7 月 21 日